

8. 湿原の保全と再生を図ります

釧路湿原は我が国を代表する自然環境の一つで、野生生物の重要な生育・生息の場、保水・浄化機能、地域気候を緩和する機能など重要な価値や機能を有しており、将来にわたって保全に努めます。釧路湿原の当面の目標として、流域及び河川からの負荷を少なくともおおむね20年前の水準に戻すことが必要です。

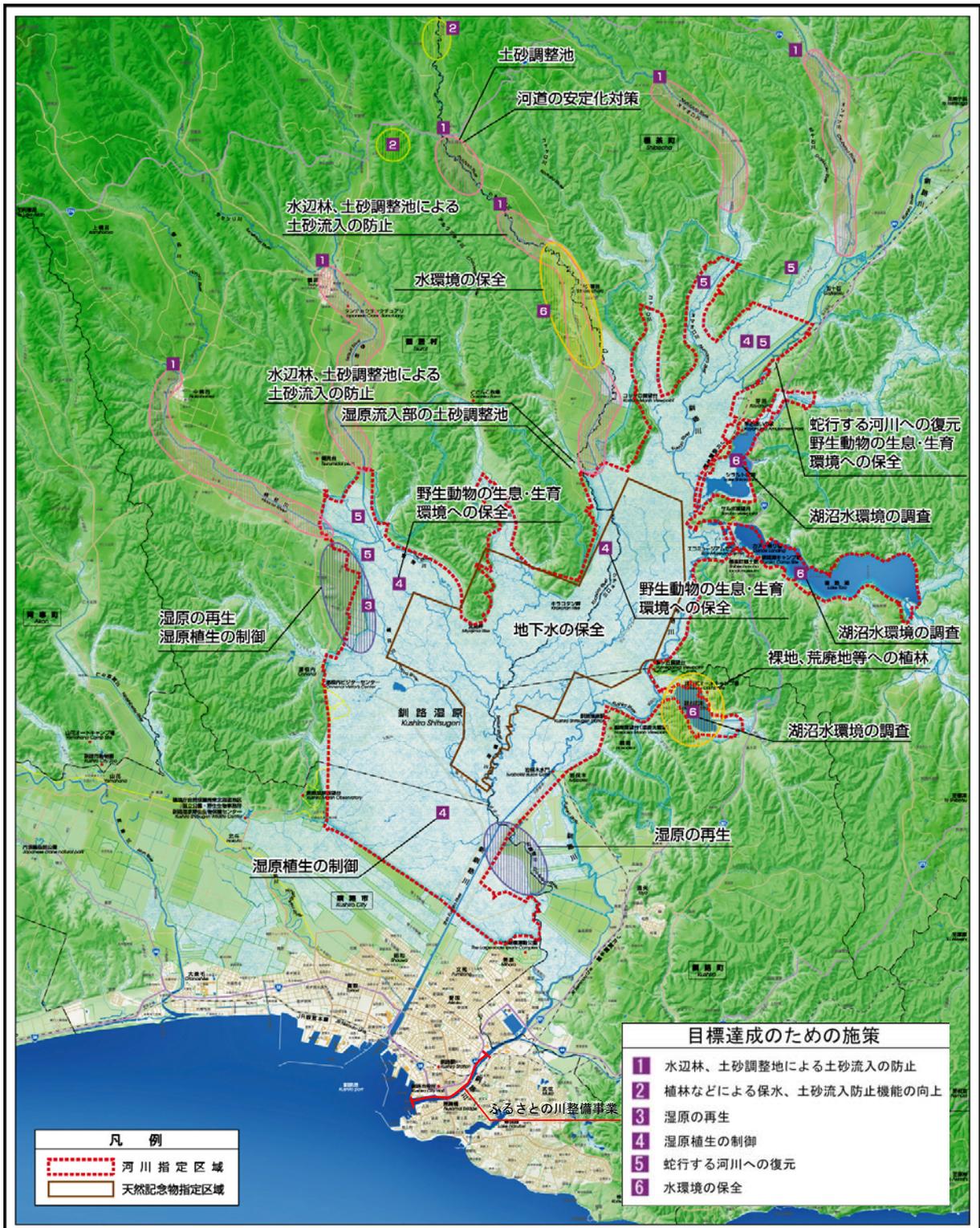


図 2-18 釧路湿原・釧路川の保全・再生の具体的施策

● 湿原環境保全に関する取組み

「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」を踏まえ、これまで実施してきた自然再生事業を効果的に実施するため、地域住民、NPO、NGO、地方公共団体、関係行政機関、専門家などで構成する「釧路湿原自然再生協議会」が平成 15 年 11 月 15 日に設立されました。第 2 回協議会は平成 15 年 12 月 19 日に開催され、「全体構想について」議論されました。

＜自然再生協議会の枠組み＞

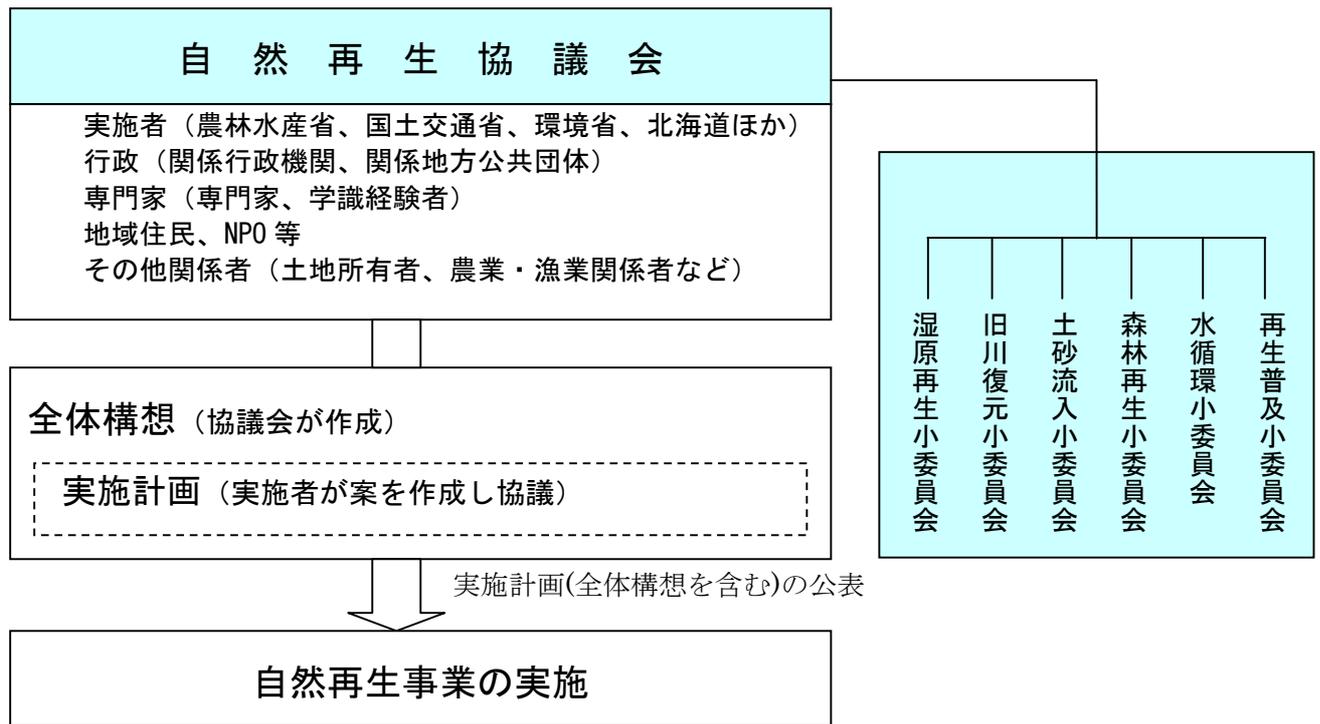


図 2-19 自然再生協議会の枠組み